

法人口座等を開設するお客さまへ

日本および国際社会がともに取り組まなくてはならない課題として、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の重要性が近年益々高まっております。銀行は、関係省庁と連携しながら複雑化・高度化するマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の手口に対応し、有効に防止することができるように対策を進めております。

これに基づき、福邦銀行は法人、個人事業主や各種団体のお客さまが口座を開設いただく場合、下記の書類をご提出いただくとともに、ご提出いただいた書類に基づき事業内容や口座開設の目的、当行をお選びいただいた理由等の確認・審査をさせていただいたあとに、改めて口座開設手続のご案内をいたしております。お手数をおかけしますがご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. ご提出いただく書類

必ず原本をご準備ください。

身分証明書など提出できないものについては当行で原本のコピー（写し）を取らせていただきます。

| | |
|------------|---|
| 法人のお客さま | (1) 履歴事項全部証明書 (2) 印鑑登録証明書 |
| 個人事業主のお客さま | (1) 運転免許証など写真付き公的証明書 (2) 屋号が確認できる書類（注1） |
| 共通 | (3) 来店される方（取引担当者）の写真付き公的証明書 (4) 法人との関係が確認できるもの（注2） |

※各種団体のお客さまは各々（1）～（4）に該当するものが異なるので行員へご確認ください

（注1） 税務署への開業届出、屋号の入った名義で締結した事務所の賃貸契約書等

（注2） 委任状等（ご一緒に社員証や名刺などを確認させてください）

2. ご留意いただく事項

- ◆ご提出書類の有効期限にご注意ください。有効期限のあるものは有効期限内、有効期限のないものは発行後6ヶ月以内のものをご準備願います。
- ◆即日の口座開設はいたしません。口座開設には2週間程度の期間を要します。
（場合により2週間以上の期間を要することがあります）
- ◆追加で書類の提出をお願いする場合がございます。関連した質問をする場合がございます。書類を追加提出してから相応の期間がかかる場合がございます。
- ◆法人、個人事業主、代表者、実質的支配者などが「外為法や税務上の非居住者」に該当する場合当行の態勢が十分でないのでお申出をお断りいたします。
- ◆口座開設の目的どおりに口座をご利用されていることが確認できるまでお取引を制限させていただく場合がございます。また、お申出にお応えできず口座開設をお断りする場合がございます。予めご了承くださいませようをお願いいたします。

以上